

分配金レター

UBSブラジル・リアル債券投信 (毎月分配型) / (年2回決算型)

追加型 / 海外 / 債券 / 自動けいぞく投資適用



第31期決算のお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、『UBSブラジル・リアル債券投信(毎月分配型)』は、2011年4月20日に第31期決算を迎えました。当期の収益分配金につきましては、下記の通り決定致しましたので、お知らせいたします。

収益分配金
(1万口当たり) **55円** (税引前)

- 決算日 : 2011年4月20日
(計算期間: 2011年3月23日 ~ 2011年4月20日)
- 分配落ち後基準価額(4/20 現在) : 8,203円(分配落)
- 純資産総額(同上) : 約644億円

◎収益分配方針と分配金について

当ファンドは、毎決算時(毎月20日、休業日の場合は翌営業日)に、原則として継続的な分配を行うことを目指します*。分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益も含みます)等の全額とします。

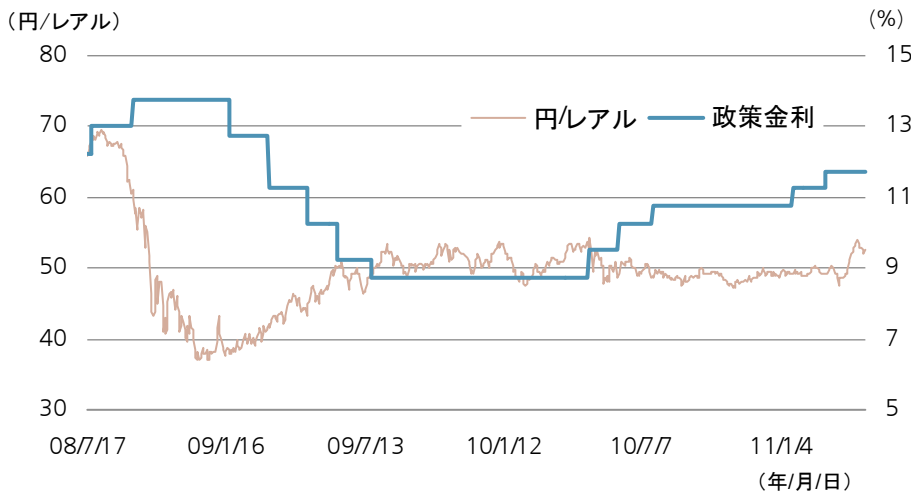
今期のブラジル・リアル建て国債市場の利回りは0.17%の低下**、ブラジル・リアルは対円で7.83%の上昇***となりました。

期の前半には、ブラジル国債市場の利回りは一進一退の動きとなりましたが、3月末にブラジル中央銀行が発表した報告書の中で、今後利上げペースが緩和されるとの見通しが示されたことから、利回りは低下しました。期の後半に入り、米国や欧州における景気回復への期待から商品相場が上昇したこと、ブラジルの2月の鉱工業生産が市場予想を上回る良好な内容となったことなどを背景として、ブラジル国債市場の利回りは上昇に転じました。その後、福島での原発事故への懸念から投資家のリスク資産回避の傾向が強まったこと、ブラジルの小売売上高などの経済指標がやや弱含んだことなどを背景として、ブラジル国債市場の利回りは低下しました。結果、前期末の水準を下回って月を終えました。

為替市場では、ブラジル・リアルは期初48円台でスタートし、期中には53円台まで上昇したものの、期の終盤にかけてゆるやかに下落し、52円台で期を終える展開となりました。

- * 分配金は分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。
- ** 2011年3月22日～2011年4月19日におけるJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド・ブラジルの利回り
- *** 2011年3月23日～2011年4月20日におけるわが国の対顧客電信売買相場の仲値

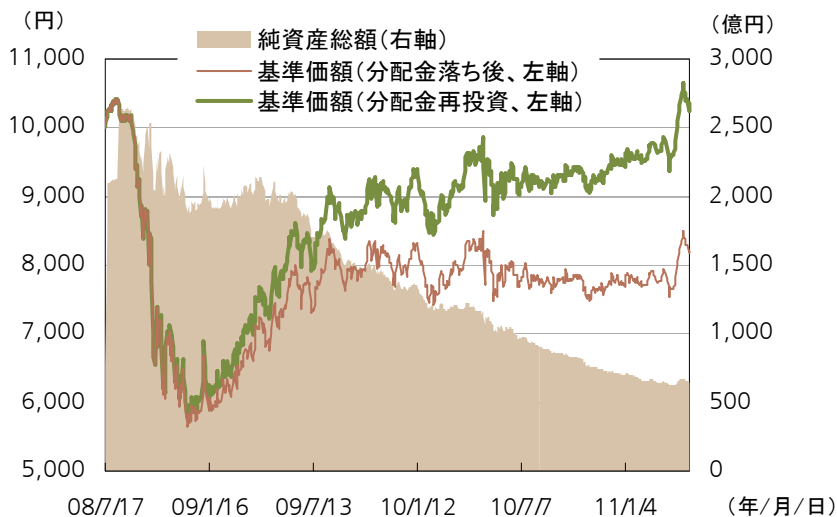
■ブラジル政策金利とリアル(対円)の推移(2008年7月17日～2011年4月20日)



出所:ブルームバーグのデータを基に当社作成
上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。
ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

以上を背景とし、当期の当ファンドの基準価額(課税前分配金再投資)は、8.15%の上昇となりました。また設定来の当ファンドの運用実績は下記図表の通りとなりました。当ファンドのマザーファンド組入れ銘柄の平均最終利回りは12.48%、デュレーションは1.89年(2011年3月末時点)となりました。当期の分配につきましては、分配対象額の範囲から、継続した分配を行うための分配金原資の水準等を勘案し、1万口当たり55円(課税前)をお支払いすることと致しました。

■設定来の純資産総額、基準価額の推移(2008年7月17日～2011年4月20日)



当期末時点	
純資産総額	644億円
基準価額(分配金落ち後)	8,203円
基準価額(分配金再投資)	10,354円
設定来分配金累計	1,740円

基準価額(分配金再投資)は、ファンドの分配金(1万口当たり、課税前)でファンドを購入(再投資)した場合の価額です。基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

◎今後の運用方針

当ファンド運用チームでは、ブラジル政策金利は現在の11.75%から2011年末までに12.25%まで引き上げられると予想しています。また、2011年の実質GDP成長率を対前年比4.0%増と予測しています。年初来、市場では、0.5%ずつの利上げが行われるとの見方が優勢でしたが、3月末にブラジル中央銀行が発表したインフレ見通しに関する報告書の中で、利上げペースの緩和が示唆されたことから、現在ではより緩やかなペースでの利上げが予想されています。ブラジル中央銀行は、今後は利上げと金融機関への規制強化などを通じた金融引き締め(マクロ・プルデンシャル措置)を併用しつつ、経済成長の停滞を招くことなくインフレを統制したいとの意向を示していますが、市場ではインフレ抑制策の有効性と今後のインフレの動向について見方が分かれています。ブラジル債券市場においては、短期的な利上げの見通しが緩和する一方で、ブラジルにおける中長期的なインフレ圧力が高まっているため、長期債券は短期債券より強い利回り上昇圧力にさらされる可能性があると考えています。このため、ポートフォリオにおいては、1-3年および3-5年の年限の債券への投資比率を減らし、より短い年限の債券への投資比率を今後高めていきます。

当期に発表されたブラジルの経済指標は強弱入り混じる内容となりました。2月の鉱工業生産は対前月比で1.9%増(季節調整済み値)となり、市場予想を上回りました。また、3月の雇用統計からは、失業率が6.5%と市場予想より良好な水準で着地したことに加え、賃金水準の上昇もあわせて確認されました。一方で、2月の小売売上高は対前月比で0.4%減(季節調整済み値)となり、市場予想を下回りました。2011年3月の広範囲消費者物価指数(IPCAインフレ指数)の上昇率は対前月比で0.79%となり、若干市場予想を上回りました。インフレは今年の後半にかけて軟化していくことが期待されていますが、当ファンド運用チームでは、2011年のインフレ率はブラジル中央銀行によるインフレ目標中間値を上回る6.3%で着地すると予想しています。

足元のブラジルのマクロ経済の見通しや外部環境が債券価格に与える影響に配慮しつつ、引き続き慎重な運用を行っていく方針です。

今後とも「UBSブラジル・リアル債券投信(毎月分配型)」をご愛顧賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けませんが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

1. 公社債に関する価格変動リスク

当ファンドは実質的に公社債への投資を行います。

公社債の価格は、主に金利の変動(金利変動リスク)および発行体の信用力の変化(信用リスク)の影響を受けて変動します。

公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

公社債の価格の変動幅は、債券の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

2. カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

なお、当ファンドが実質的に投資を行うブラジルの債券投資には、一般的に先進国と比較して、「格付けが低い場合があること」、「経済状況および政治的、社会的な変化の度合いおよび速度が大きい傾向にあること」、「流動性が低く、制度、インフラストラクチャーが未発達であること」、「企業等の開示に関する正確な情報確保ができないこと」などのリスクおよび留意点があります。

3. 為替変動リスク

外貨建資産を円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることになります。

為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。

したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額が変動する可能性があります。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込み

購入単位	1万円以上1円単位または1万口以上1万口単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (購入代金は、原則として購入申込受付日から起算して6営業日目までに販売会社にお支払いいただきます。)
換金単位	1円単位または1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
購入・換金不可日	サンパウロ証券取引所もしくはサンパウロの銀行またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、購入、換金の申込の受付は行いません。
購入・換金申込受付の中止および取り消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金申込の受け付けを中止することおよびすでに受付けた購入・換金の申込みを取消することがあります。
信託期間	2008年7月17日～2018年11月20日
繰上償還	純資産総額が30億円を下回るようになったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、ファンドが繰上償還となる場合があります。
決算日	[毎月分配型] 原則として毎月20日 [年2回決算型] 原則として毎年5月20日および11月20日 ※決算日が休業日の場合、翌営業日が決算日となります。
収益分配	[毎月分配型] 毎月(年12回)の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 [年2回決算型] 年2回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額)に3.675%(税抜3.5%)の率を乗じて得た額
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%の率を乗じて得た額

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に年1.6275%(税抜年1.55%)の率を乗じて得た額 ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用	監査費用および法定手続き(書類の作成、印刷、交付等)に関する費用など(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%(税込))を間接的にご負担いただく場合があります。 ※原則として、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 信託財産に関する租税(ブラジル市場における金融取引税(IOF)を含みます。)、組入有価証券の売買委託手数料、外国での資産の保管費用などが、原則として費用発生都度、ファンドから支払われます。 ※ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合等には、税率および取扱いが変更になることがあります。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会: 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、日本証券業協会
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	BTGパクチュアル・アセット・マネジメント
販売会社	野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 加入協会: 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会

本資料はUBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社(以下、「弊社」といいます。)が運用状況に関する情報提供を目的として作成した資料です。本資料に記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に記載された市場やポートフォリオの見通し等は本資料の作成時点での弊社の見解であり、将来の市場の動向等を保証するものではありません。また、将来、予告なしに変更される場合もあります。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護基金の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本ファンドのご購入に際しては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断下さい。